

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>緑の田園が広がり、四季の移り変わりが感じられる一角にホームがある。「ゆったりと自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分でやれる喜びと達成感のある暮らし」「自分らしさを誇りを保った暮らし」を目的にして、入居者の尊厳を最大限に尊重した支援が行われている。ホーム開設以来、職員の異動がなく、入居者と職員があたかも一つの家族の様に暮らしている。それが入居者の柔らかい表情となって現れている。家族が訪問した際も、職員の温かい思いやりが家族の心に響き、どんなことでも気安く相談できる雰囲気がある。</p> <p>広い中庭があり、そこでは入居者が散歩をしたり、季節によっては、日光浴をしたり、爽やかな風に吹かれたりしている。また、山羊、うさぎ、にわとりを放し飼いにしており、小動物とのふれあいが入居者の心の癒しにもなっている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	管理者は運営理念を具体化して職員に指導しており、特に要改善点はない。地域の方も参加できる行事や住民を交えた運営推進会議の中でも理念の地域への啓発が行われている。家族宛に毎月発行しているホーム便りを地域向けに編集したり、ホーム独自のパンフレットを作成し、今まで以上に地域に向けての広報・啓発に期待したい。
生活空間づくり	玄関そのものは家庭的でいつでも気軽に入れるが、玄関に至るまでの外周フェンスの入り口に鍵が掛かっている。併設老健施設との兼ね合いの関係で施錠してあるが、入りやすい雰囲気とは言い難い。施設全体の問題としての解決に期待したい。
ケアサービス	入居者の状況にもよるが、ホームから出での散歩や買い物等が日常的には行われていない。入居者の楽しみの一つとして、積極的に外に出る機会を増やすための方策の再検討を望みたい。緊急時の手当てについては、緊急時対応マニュアルに沿った対応がなされており、医師、看護職員へ直ちに連絡対応出来る体制も整っているが、全職員が緊急時に慌てず正しい処置が出来るかについては、一抹の不安がある。勉強会や訓練の積み重ねを期待したい。
運営体制	地域の人達との交流の促進については、ホームも課題として受け止めているが、地域住民との交流が少ない。来訪を待つだけでなく、日常的に散歩に出かけて近隣の方と顔なじみになったり、ホームから地域行事に参加したり、ホーム自体の行事に招待する、広い畑を耕やしてくれるボランティアを募る等、色々な取り組みの再検討を期待したい。また、運営推進会議の中での検討も期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		項目数	外部評価
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は関係法令についても研鑽を積み、理念に具体化している。会議の席上だけでなく、普段の介護支援の現場でも、理念の具体的な姿を語りかけている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関内の掲示板に見やすく掲げてある。入居時や家族会の折にも、丁寧な説明が行われている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				運営規程・利用約款・案内文書に明記されている。入居にあたって担当者から丁寧な説明が行われており、入居者や家族の理解を得た上で、入居に同意してもらっている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域代表も入った運営委員会や、地域の方も自由に参加している隣接老健施設の行事や、家族会の機会を捉えて、啓発活動がなされている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関付近は草花が植えられている。中庭には兎や山羊、鶏などの小動物が放し飼いされており、親しみやすい。しかし、ホームの構造上、外周にフェンスがあり、その出入り口が閉められているため、地域の方が気楽には訪問が出来にくい。	隣接の老健施設を含めて安全管理上からのフェンスであるが、出入り口を常時開放しておく等の再検討が望まれる。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間や食堂のテーブルやソファは普段家庭で見受けられる物である。台所の流し台や食器棚も家庭的な感じがする。椅子に座って庭を眺めたり、日向ぼっこも出来る場所もある。また、冬場は炬燵を置いたりしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間や廊下、玄関近くに、ソファや一人用の椅子が置かれており、入居者が思い々に過ごしておられる。また、中庭にもベンチやテーブル、自由に腰を下ろせ、椅子代わりになる石が置かれている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室によって、肘掛椅子や座椅子、家族の写真、時計、布団類、衣類整理用のケースなど色々な物が置かれ、その方らしい生活の場が構成されている。職員も環境づくりを支援している。持参されている品物の記録もある。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			3	1	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				高さや握り易さを考慮した手すりが、廊下やトイレ、浴室に設置されている。流し台や物干しも高さを考慮してあり、使い易い。浴槽は滑り止めマットを用いている。住居者の高齢化に合わせて、段差を無くしたり、玄関内にはスロープを設けている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				わかり易い大きな表札を入居者の目線の高さに合わせて掲げてある。トイレの案内や浴室の案内も大きくて見やすい。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居室の窓が大きく、居間付近は天窓から柔らかい光が入ってくる。光量やまぶしさはカーテンやよしずで調節している。テレビの音量は、入居者の聴力に合わせている。	季節や時間帯によってはまぶしさがうまく防げない時があり、ブラインドの設置が検討されている。実現を期待したい。
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				こまめに窓を開閉して換気に努めており、空気よどみは感じられない。温度計と湿度計が設置されており、空調機による入居者に合わせた居室の室温調整が行われている。寒い時の脱衣場やトイレの室温についても考慮されている。	冬場はトイレの室温差をなくす暖房方法も検討されている。実現を期待したい。
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				大きな丸時計や日めくりの暦がある。暦は入居者が毎日めくっている。新聞も居間に置いてあり、月日の見当や確認にも役立てられている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除道具や園芸用の如雨露や移植ごてが目につく所に置いてある。書道道具も用意され、書道に興味のある入居者がよく利用しておられる。本や雑誌、新聞、ぬり絵、手芸用品、折り紙に使うちらし、将棋等も目につく所に置いてある。	高齢化による活動意欲の変化に伴う環境の整備が検討されており、実現を期待したい。
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりの生活全般の解決すべき課題がきちんと把握され、長・短期の援助目標が立てられている。実現可能なサービス内容が共通サービスと個別サービスに分けて具体的に計画されている。	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				立案された介護計画は全職員で検討し、計画が決定されている。職員は、目的や内容を含む全情報を共有している。	
17	22 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時や入居後に入居者や家族の意見や希望を十分に聴いて、計画が作成されている。その内容は、「利用者や家族の生活に対する意向」として介護計画書に記録されている。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				援助目標や援助内容に期間が明記され、3ヶ月毎に見直しが行われている。記録にもきちんと残されている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				介護支援経過表に、昼夜にわたって具体的に入居者の様子を記録してある。ケアプラン実行表にも毎日の介護支援の記録が残されている。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				勤務交替時に口頭や申し送りノートによって情報の伝達を行っている。ノートには情報確認のサインもある。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				緊急時や必要時に随時会議を開いたり、打ち合わせをしている。介護計画担当者会議もきちんと開かれている。しかし、最近になって、以前は毎週開いていた定期的な会議が開かれておらず、その記録がない。	業務との関わりもあるが、全職員の意見反映のためにも定期的な会議の開催と会議の記録が臨まれる。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				一人ひとりの人格を認め、尊重している場面が図所に見られる。入居者の話に耳を傾けてうなずきながら聴いている。言葉遣いも丁寧である。居室への入室もノックをし、許可を得てから入っている。「有り難う」と謝意を現したり、さりげない支援が行われている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				言葉かけや態度がゆったりとしていて、温かみがあり、優しい雰囲気がある。接している入居者の表情も柔らかく、笑顔がある。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時やその後得られた情報を活かした介助や支援が行われている。これまでの人生の中での鮮明な記憶や、大切な思い出を語りあっている。書道の腕を生かしてもらったり、簡単な修理を引き受ける等の過去の経験を毎日の暮らしの中に発揮されている方もある。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				やむを得ない業務や行事の時は、一斉に行動を取ることもたまにはあるが、日常的には、あくまでも入居者中心の暮らしである。起床や就寝の時刻も自由で、昼間もその方なりの生活リズムで過ごしておられる。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				外出の際に着る服や日常に着る服を選んでもらったり、買い物の際に買いたい物を選んでもらったりする等、出来るだけ日頃の暮らしの中で、自己実現のための支援が心がけられている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者ができる事はじっと見守ったり、一緒にすることを職員共通の認識としている。食事のつぎ分けをしたり、一緒に配膳したり、食後の片付けをしている場面が見受けられる。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホーム開設以来、身体拘束の事例はない。身体拘束ゼロに関する委員会にも参加し、併設の老健と一緒に身体拘束に関する研修も行っている。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関に鍵は掛かっていないので、出入りはいつも自由に出来る。玄関からの出入りは、職員がいつも注意深く観察して察知している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				ご飯茶碗と湯呑みは個人用を用いている。食器類はほとんどが陶磁器で家庭らしい温かみがある。	
31	44	<p>入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				食事形態は4群が準備でき、一人ひとりに合わせた調理方法がとられている。食欲をそそる盛り付けで、食事が少ない方もそれとはわからないように盛り付けている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				高齢者に合わせた献立であり、大まかな水分摂取量の把握も出来ているが、摂取食事量の記録が無い。糖尿の入居者もおられ、摂取カロリーの大まかな把握が出来ているとは言い難い。	栄養管理上からみて、管理栄養士に献立の相談をしたり、食事を点検し、その記録を残しておく必要がある。
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員も一緒に同じ献立の食事をしている。全員そろってのゆっくりとした食事で家庭的な雰囲気がある。職員は、介助の必要な方の隣に座ったり、ティッシュをその方の近くに置くなどして、それとない介助を心がけている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				入居者の状況に合わせて、さりげない言葉かけや誘導による排泄自立のための支援を行っている。排泄パターンは、把握されている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				他の方には分からない様に、そっとさりげない誘導が行われている。もし、失敗があった場合は、居室で言葉かけに留意しながら対応している。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				希望に応じて、毎日、ゆっくりと入浴が出来る。時間帯や入浴時間も希望に合わせているが、現在は午後入浴がほとんどである。併設の老健施設で温泉気分を味わう入浴支援もしている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				馴染みの理美容院に行ったり、併設の老健施設に毎月みえる理美容室を利用する等、一人ひとりの希望に応じた支援が行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいとさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				各居室で着替えられるのを見守ったり、必要な場合はさりげなく介助している。中庭に出る時に履物を何気ない様子で揃えてあげている場面もあった。生活場面に応じたお化粧品にも配慮がなされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				睡眠パターンは把握できており、昼間の生活リズムが安らかな眠りを誘うようにしている。寝付けない時は一緒に話をしたり、お茶を出したりしながら、自然に休まれるのを待っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				家族と話し合いの上で、希望される方にはお金を持ってもらっており、買い物に頼まれる入居者もある。訪問販売を利用して買い物をされる入居者もある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				購読している新聞を取りに行く、見たいテレビ番組を選ぶ、秋植え球根を植える、筆での書き物を引き受ける、洗濯物をたたむ、ホームでの行事の際に代表して挨拶をする、調理をする等、多くの出番があり、それらが職員や他の方々に認められ、自信回復にもつながっている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				病院、歯科医院、精神科病院等の協力医療機関が確保され、医師、歯科医師、看護師にいつでも相談が出来る体制にある。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行ったり、主治医と会って状態を把握したり、今後の見通しを相談したりしている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年2回の定期的な健康診断を受けている。また、必要に応じて随時に健康診断を受診することもある。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しめごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				広い中庭での散歩、軽い体操、調理、洗濯物の整理、日光浴等、一人ひとりに応じて毎日の生活の中に取り入れている。職員は、高齢者や認知症の身体機能についてよく理解しており、介護計画にも取り入れられている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				小さなトラブルがたまあるが、そっと見守ったり、必要によっては、食事時の席を配慮したり、双方の話をよく聴く等をして、不安解消に努めている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、その方に応じた声かけや介助でうがいや歯磨きが行われている。義歯の手入れは職員が支援している。口腔内に変化が見られた場合は、歯科医にも相談している。口腔清潔用具等についても点検がなされている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬の目的や用法、要領等を記した医療機関からの連絡事項は、個人毎にファイルされ、全職員が承知している。薬は、服用時間毎に色分けして誤飲や服用忘れが無い様にしている。服用時にも再確認し、服用を見届けている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時対応マニュアルや緊急時連絡マニュアルがあり、それに沿った対応がなされている。消防署の救急講習を受講した職員もいるが、全員が緊急時に慌てず素早く対応出来るかどうかには、一抹の不安を持っている。	救急車や併設の老健施設の看護師にも直ちに連絡がとれる体制にあるが、それまでの措置が大事だと思われる。勉強会や訓練の積み重ねを期待したい。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策マニュアルに沿った対策が取られている。特に日頃の手洗い、うがいには留意している。感染症対策委員会でも話し合いを重ねている。家族の了承を得て予防接種も受けてもらっている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3.入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				併設の老健施設での行事と一緒に参加したり、広い浴室で温泉気分を味わったりしている。また、隣の授産施設に買い物に行く事もある。しかし、年齢を重ねられた事もあり、以前より、ホームから出での散歩や近所への訪問、買い物の回数が限られている。	入居者の状態や希望に応じてではあるが、ドライブ、買い物、近くの公園に出かける等、一つの楽しみを支援する機会を増やすための再検討が望まれる。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4.入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問には笑顔で迎え、訪問しやすい雰囲気を作っている。食事を共にしたり、湯茶を自由に飲んで頂きながら、居間や居室で思い々に過ごしてもらっている。居室で一緒に泊まる事も出来る。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1.事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長(法人代表者)は、認知症のケアに深い関心と高い理念を持っており、介護現場を度々訪れ、管理者とも十分に連携が取れている。それぞれの立場で意見を出し合い、理念の実現を目指している。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホーム設立以来、職員の異動が少なく、入居者と職員とは馴染みの関係にあり、入居者の新規受け入れや継続についても管理者は職員の意見を十分に聞いている。職員の異動や採用に関して、管理者は意見を述べる機会がある。	
		<b>2.職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				2交替制での勤務体制がきちんと組まれている。夜間は夜勤体制で、緊急事態にも対応出来る勤務体制でもある。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				県グループホーム協会研修や認知症介護実務者研修等に参加し、その内容は全職員に伝達されている。ホーム内での自主的な勉強会を開き、法人全体の研修会にも参加している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間で食事会の機会を設けたり、個人的に業務のことから離れてのストレス解消をしている。併設の老健職員と一緒にあった親睦会もある。勤務上の悩みは、意見や希望を述べる機会をできるだけ設けて解消に努めている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				事前に諸情報をできるだけ収集し、少人数による共同生活が可能であるかを現場職員の意見も反映させて、検討している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は、長期入院や意自宅近くの別の施設に移られた方が多い。入居契約の際に契約の解除についても納得のいく説明を行い、また、別の施設に移られる場合は、退居先と十分に連絡をとっている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板、包丁、布巾は、使用後よく水洗いし、消毒液を使って消毒したり、日光消毒を取り入れたりしている。食器は食器乾燥機を利用している。洗濯機や冷蔵庫も定期的に清掃が出来ている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁は流し台の所定の場所に保管され、薬剤は事務室にきちんと保管されている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やひやりはっとの事例報告書があり、事故再発防止のための話し合いをもち、意識を共有している。	事故報告書に再発防止の対策を記入する欄が無いので、防止対策の具体的な内容がわからない。報告書を今後に活かすためにも報告書様式の再検討を期待したい。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談員の訪問の際にも必要な情報を公開している。入居者や家族からの情報開示にも対応できる体制にある。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書(利用案内書)に苦情受付について明記されており、入居時にその説明がなされている。ご意見箱もあり、家族会等で利用を呼びかけている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族会開催の折や面会時、ホームでの行事に家族が見えた時に、意見や要望を出してもらうように声をかけている。また、電話で相談も呼びかけている。老健施設と合同で家族アンケートを実施する事もある。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月ホーム便り「やすらぎ」を家族宛に出している。また、日頃の暮らしぶりの様子をアルバムに納めて家族に見てもらっている。面会時には、日常の具体的な様子を伝えるようにしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居時に家族と相談して金銭の取り扱い方法を決めている。金銭を預かった場合は、毎月収支報告をして、家族の了承を得ている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				行政からの事業委託の要請があれば受け入れる体制にあるが、まだ、その実績がない。ホーム独自で町に積極的に働きかけているとは言い難い。	運営推進会議が設置され、行政との連絡がとりやすい体制になっている。今後、行政との連携が密になり、大いに関わりが出てくることが予想される。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				中庭での散歩は毎日行われているが、ホームから外に出ての近隣付近の散歩や買い物の回数が少なく、近所の方と顔馴染みの関係でなく、近所の方の訪問もあまり無い。	近所の方と挨拶が交せる程度の関係づくりの方法を検討してほしい。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				ホーム開設時には、周辺施設等への理解を得る働きかけが行われたが、その後の働きかけが継続的に行われていない。	近くにある小学校の子どもと小動物をふれ合う、お巡りさんに立ち寄ってもらう、避難訓練に地域消防団にも協力を依頼する。地域のボランティアにホームにも来てもらう等色々な方策を検討してほしい。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				研修生や見学は、入居者の状況に配慮しつつも積極的に受け入れている。教員や中学生の職場体験も受け入れている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		1	3	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。